

令和元年度 第3回 市民福祉総合政策学識者会議 議事録

日時：令和2年2月7日（金） 10時から正午まで

場所：尼崎市役所議会棟3階西会議室

1 開 会

○松原座長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回市民福祉総合政策学識者会議を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から本日の配布資料の確認をお願いします。

○事務局

それでは、お手元に配布しております資料を確認いたします。

資料1 次世代育成支援対策推進行動計画（第4期）及び子ども・子育て支援事業計画(第2期)について

資料2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について

資料3 複合的な課題を抱える事例検討チーム（丸ごとチーム）について

皆様お揃いでしょうか。不足等ございましたら、お申し付けください。

2 協議事項 (1) 福祉分野別計画の整合性について

○松原座長

それでは、「2 協議事項 (1) 福祉分野別計画の整合性について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○福祉課 高橋課長

市民福祉総合政策学識者会議は、「福祉分野別計画の整合性」「分野横断的な包括支援の在り方」「まちづくり施策との連携」の3つの調査新事項を社会保障審議会から分掌されております。

各分野別計画の状況としましては、令和元年度に次世代育成支援対策推進行動計画（第4期）及び子ども・子育て支援事業計画（第2期）が策定されるとともに、令和2年度は、障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）が策定される年となっております。

そのため、先ほど申し上げた市民福祉総合政策学識者会議の調査審議事項の1つである「福祉分野別計画の整合性」を構築していくにあたり、各計画の策定ポイントやスケジュール等について、所管課から報告をさせていただきます。

また、前回の会議においてご報告いたしました地域福祉推進協議会について、複合的な課題を抱える事例検討チームについて報告させていただいたのち、委員の皆様は「福祉分野別計画の整合性の構築」やそれ以外のことも含めたご協議していただければと考えております。

報告の順番ですが、

まず、次世代育成支援対策推進行動計画（第4期）及び子ども・子育て支援事業計画(第2期)についてこども政策課係長より、報告いたします。

次に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)について高齢介護課長より説明いたします。

そして最後に、地域福祉推進協議会の「複合的な課題を抱える事例検討チーム」の実施状況について南部福祉相談支援課長より、説明いたします。各報告ごとに、質疑応答を行います。

○松原座長

それでは最初に、子ども政策課から、次世代育成支援対策推進行動計画（第4期）及び子ども・子育て支援事業計画(第2期)について、ご報告いただきます。小林係長、よろしく願いいたします。

【次世代育成支援対策推進行動計画（第4期）及び子ども・子育て支援事業計画(第2期)について子ども政策課から説明】

○松原座長

ありがとうございます。伊藤委員も、今回の計画に関わったのでしょうか。補足説明をお願いします。

○伊藤委員

一昨日に、ちょうど会議がありまして（2月5日 令和元年度 第5回尼崎市子ども・子育て審議会）ご説明いただいたとおりですが、コメントをします。

資料1（素案）P3のところ、P2で示した3つの視点を踏まえまして4つの方向性が設定されていますが、上の1番と2番が主に保護者向けと言うか、子どもを育てる親を支えるもので、3番と4番が、子育て支援と言いますか、子どもに直接届く支援の方向性になっています。

最近、尼崎の方でも学校や家庭等でも、体罰等の重たい事例もありましたので、特に1番とか3番のところは新しく出来た「いくしあ」を中心として、どうやって子育て支援のネットワークを作っていくのかとか、3番の下の方に少しあります、今後、児相の設置についてですね、検討を進めていくといった形で、重篤な事案を予防する為に、保護者が加害者にならない為に、こういった予防的な支援が必要かという事と、実際にそういった事案が起こったときに、被害にあった子ども達を、どう支援するのか3番の所とを、どう評価していくのか、今後、尼崎にとっても大事なことになるのかなと認識しております。

○松原座長

P3とP4の繋がりが、よく分からないのですが。少し話が違うものになってしまうかもしれませんが。計画が二つあるからということでしょうか？P3からP4の繋がりが、何を受けてP4に繋がるのかが見えないのですが。

○子ども政策課 小林係長

P3までの次世代計画というのが子ども全般についての計画ですが、P4以降はそのうち、事業計画の内容を抜き出したものとなっています。

○松原座長

そうですね。P4から事業計画になりますよね。事業の二重性があるから、そういうことになったと。だから違う話みたいになると言うことでしょうか。分かりました。

○前田委員

2点ほど質問があるのですが。まず、この整理が素晴らしく、よく出来ていると思いますが。色々なことを網羅しているなどと言うのが、ひとつ感想です。P3、2番の所に、保育士の確保というのが載っております。うちのほうも保育士要請で、実は200程、一学年要請しているのですが。この2年ほど、自治体からの訪問者が多いと言いますか、かなり遠くの自治体から保育士を確保のためにいらっしゃる方が多い。各自治体、例えば、住宅手当を7万円だすとかいうようなかたちで、全然違う圏域の方からもいらっしゃるのですが。尼崎市として保育士の確保のために、市がされている特徴的なものがあれば教えていただきたい。

○保育施策推進担当 山根課長

本市で行われている保育士確保の独自策についてですが。一つは、先ほど先生が言っていたような、保育士の宿舍借り上げ支援事業になります。月額8万2千

円が上限となるのですが、それについて実施しております。

後はですね、新卒の保育士に対しては、一時金を市単独の補助ですが、10万円を補助しております。今年度、31年度から実施していることに関しては、保育士資格を取得するために、奨学金を活用して使われる方もいらっしゃると思います。

その方の奨学金について返済に関しまして、本人さんと、その使われている法人、そして市で、3分割ずつ行うといった形ですね、奨学金の返済支援といった形を、これも市の単独の事業として行っております。

改めまして来年度向けであります、新卒の方ばかりではなく、だんだん子どもの人材の人気も減っていることもありますので、いわゆる潜在保育士ですね。実際に資格を持っているけれど保育現場の業務に就かれていなかったり、または現場から離れてしまった人もいらっしゃると思いますので、一つは、先ほど言いましたように、新卒の保育士に10万円の部分ですけれど、それにつきましては、潜在保育士の方、いわゆる保育業務から離れて1年以上であったり、資格を取得してから1年以上離れている方についても、一時金として金額は変わりますが支給を行うとともに、就労支援のための研修を、今は保育現場の方に対する研修なんです、潜在保育士への実践に関する研修を実施していこうと、周知に掛かっていきたいと思っています。

それと共に、就職セミナーを、今までは形だけはやっていたのですが、さらに充実させていきたいと考えております。そのような取り組みを令和2年度には、実施していきたいと思っています。尼崎独自としては、以上です。

○保育施策推進担当 山根課長

潜在保育士については、来年度からなので、その辺りは今後取り組みを進めたいと考えておりますが、いわゆる大阪含めまして阪神間はすごく保育需要が高い場所になるのですが、やっぱり保育士不足と言うのは、どこも出てきている。各自治体で、言い方に誤解を招くかもしれないですが、保育士の取り合いになるのが現状になります。また、尼崎の現状におきましては、まったく足りなくて定員を満たすことが出来ないといった状態にはなっていない状況でありますので、またこれとは別に定員の弾力化を進めるために、本市では定員を超える方一人ひとりにつき2万円といった、待機児童解消加算といったものをとっているのですが、そういった補助も実施しております。定員の弾力化を含めて進めていくといった形をとっているのですが、いまのところ定員を下回るような状況、受け入れが出来ないといった状況は聞いていない。将来的に、今後さらに需要が伸びてきたことを考えると、さらに考え方、いわゆる方策も考えていかないといけないと考えている。

○前田委員

すみません、うちの学校も、学校自体が潜在的保育士を数千人抱えています。アンケートを以前とった中で、復職に関してのことですが、先ほど聞きました訓練、今とスキルを含めて変わってきているのが一つ。

あと、もう一つは子育てをしている人間が多いですから、働き方と言いますか、いくつかの保育士にお願いしたのが、パートとして復活するのは嫌だけど、時間は短いほうが良いとか、時間に融通が利く形と、もしくは身分的な補償をすると、いっきに潜在化していた保育士が戻ってきたので、そこら辺もあるのかなと感じた。ありがとうございました。すごいことをしているんだとビックリしました。

あと、もう一つ簡単に質問があるのですが、先ほどの小林係長の発言の中で、ニーズ調査結果のことです。ニーズ調査をずっとしているかと思えます。子どものニーズというのは、なかなか潜在化することが多くて、親の保護者の意見とか、PTAの代表的な意見を、ニーズ調査でキャッチすることが出来るかと思えますけれど。

それ以外の例えば、子どもの生の声を、うちの学校も大失敗を犯しているのですが、例えば保護者会とか学校の意見をまとめたものを、子どもの声としてまとめることがあるのですが、例えば、うちでしたら子ども食堂、何回かやる形でやっていたら、匿名の投書が来て、子どもの声を聞いていないのではないかと、誰かというのは分かったのですが、そこら辺の小学校で集合調査をしたら分かったのですが、子どもとしては、子ども食堂は行きにくいと、行くことに失意を感じてしまう場合も出てくると。それよりも、何かの時に、大変なときに学校が食料を供給してくれないかと。フードバンクみたいなことをしてくれないかと、小学校3年生のアンケートで一つ出てきたのが、お腹いっぱいになったこ

とがないと、親の方もお腹いっぱいになったことがないけれど、子ども食堂には行くなと言われていろいろと細かい意見がありました。先ほど、事務局に聞くと、子ども食堂が尼崎で40ほど稼働されていると。

○子ども政策課 小林係長

子ども食堂にきている、子ども達といった意味でしょうか？

○前田委員

それでも良いですし、親からでも良いですし。PTAの会長さんの意見だと、違う意見が出てしまうと思うのです。

○子ども政策課 小林係長

一応、学校を通じてとなるんです。全校配布の部分にはしているんですけど、こども食堂は、すべて民間の団体でしている部分になっておりまして。そこに対してというのはできていないです。

○前田委員

尼崎の人口レベルで、30~40はすごいことだと思います。社会資源、ネットワークとして活用していけば、いいのかなと感じます。

○松原座長

事業計画なんで、P6以降、かなり詳しく書かれていると思いますが、そこに行くまでに、子どもの貧困に関しては、今後こういった取り組みをされているのか。特に、ここは横断的な話をしようというのが、この委員会の趣旨になります。

そういった意味では、子どもの貧困に関するのことは、全然パンフレットにも出てこなくて、その取り組みをどんなふうに、特に親の生保の受給率が高いということは当然、子どもの貧困にも影響するわけで、この貧困の取り組みに関しては、これからどうしていくのか。それから、今のこども食堂も、前田先生からお褒めの言葉をもらいましたけれど、これは、社協が立ち上げたことですが。全てではないですが。それから、どなたか話していた、教育委員会の抱えている体罰問題。そういったところが、パンフレットだからいいことします。といったことしか書かれていませんが、悪いこと、困ったことを、どれだけ減らすかといったことや、そこら辺の書き込みがなくて、一旦、子どもの貧困を。あと、どうしてもP4以降、国の基準がそうなっているのかもしれませんが、市の独自性を出さないと。例えば、シングルマザーが多いだろうと、そしたら、学童保育や、お母さんの訓練と、その間の保育をどうするかとか。そういった独自の何か、尼崎市特有の条件に沿った取り組みがもう少しこういった形がいいのか。国が、こういった数字を出すので、それにどうしても流れますが、そこら辺が、どうなっているのかなと、ここに書ききれなかったんだと思うのですが、市の独自性。それから、他の領域、先ほど言ったような、子どもの貧困に関しましては、当然、親の所得と仕事と、それから、子どもの健康状態、学力等と関係する、或いは、いじめ問題も入ってくるという事で。(35:22)そこら辺で、こういった計画は割と場合のことを書くのが当たり前になってくるとは思いますと同時にダークサイドを、どのように克服していくってとこらへんで、検討しますさえない感じで、このへんがどうなっているのかなと思ったのですが。

○保育施策推進担当 山根課長

すみません、一部。先ほどの事情計画につきましては、確かに数値は国が定めているものなので、そういった形にさせていただいておりますが、P3の所、2番目になりますが、次世代計画の中になりますが、子育て仕事の調和と実現に向けた環境づくりに係る、たしかに検討項目だけしか書いておりません。ただ下の方に書かれております、児童ホームの子どもクラブ在り方については、本市に関しましては、確かに児童ホームが放課後健全育成事業ですが。それについては、待機児童が、かなり多いといという状況もありまして、本市の特徴としましては、いわゆる、各小学校区ごとに必ず児童ホームを設置させていただいております。それと共に、子どもクラブも設置させてもらっております。実際のところ、児童ホームで待機児童になった子どもに関しましては、実際には子どもクラブで対応していくということになりますので、学校内で対応しているというところが強いというのが本市の特徴です。

その中で実際には、待機児童対策のところ子どもクラブが強くなりすぎている部分もあります。本来的には、児童ホームと子どもクラブは、別々の事業になりますので、その在り方については、今後の状況と待機児童対策ということで児童ホームにつきましては、いわゆる民間での法人での児童ホームを実施して、その補助金の対象も充実していこうと考えておりますけれども、実際にそういった、子どもいわゆる母親の、保護者に対して、どう対応していくのかということも、児童ホームが子どもクラブから何とかできないかとか、それについても考えていかないと思いますけれど、これは市の庁内でも市長、副市長にも話をしたのですが、児童ホーム、子どもクラブの在り方について二つ、どちらをメインで考えていこうかとなるのですが、いま、具体的な所は、はっきりと出ていない状況です。

○松原座長

子どもの貧困に関しましては、それは少し違う質問になります。

○子ども政策課 小林係長

この冊子ですが、大きな方向性を書いているので、細かくは書いていないのですが。子どもの貧困に関しましては、既存事業をベースにして実施しています。色んな分野に、貧困の部分というのは出てくると思っております、あと指標などに関しましては、WEB上に、この4つの目標ごとに関連資料を載せておまして、その中で貧困に関しまして、生活困窮の学習支援の事業に関しまして高校進学率が、どうなっているかとかをチェックしていきたいという事で、書き込みをさせて頂いております。今回は配ってはいませんが、資料編において、関連する指標を記載し、どう取り組んでいくかという事をタイムリーな内容で見られるように、ウェブ上に載せていくというかたちをとっております。

○松原座長

やはり市民への広報ということで、子どもの貧困とか障害児への対応とか、やっぱり、待機児童がすごく全面にでているようですけど、もう少し尼崎独自の問題性、社会問題に対応した書きぶりがあったりも良いのかなと。そういった注文になりますけれど、いま、まさしく尼崎が住みやすい町で、どうぞいらっしゃいと言った状態だと思っておりますが、しんどい人を、どうサポートしていくかのメッセージ性が薄いかなとは思いました。

○子ども政策課 小林係長

全ての子どもたちが、健やかに育つ。という、この分野には、入ってくる内容かなとは思っておりますが。文章は大きな項目しか書いていませんが。

○松原座長

児相は、既定路線？

○家庭児童相談課 春名係長

毎年毎年、市の支援センターで「いくしあ」を立ち上げて、まだ3~4か月程度しか経っておりませんが、その分も充実さしていきたいとは考えております。

○松原座長

西宮デイが受けているんですけども、その件数のほとんど、ではないですが、半分は尼崎の案件でしたっけ。

○家庭児童相談課 春名係長

西宮児相でお世話になっている。

○松原座長

尼崎がやってくれよと、そういった話ですよ。

○家庭児童相談課 春名係長

確かにお世話になっているところもありますので。

○松原座長

受けせざるをえないのか、中核市になったからね。ここら辺は、痛しかゆしというか。やらざるをえないというか。ここは市長の判断になりますが。

○前田委員

すみません。あと、一つ質問があるのですが、P3、1番の安心と安全の中ですが、これは自治体によって違ってくるかと思いますが、全国的に安心、安全がすごく多いのですが、子どもと絡んでくると、実は防犯を入れるところが非常に最近増えてきまして。防犯とは、どこかに？方向性の安心、安全に出されると防犯になると、記述はどこかで入れているのでしょうか？

○子ども政策課 小林係長

資料編になるのですが、本文の2つ目で市内の犯罪認知件数という指標がありまして子どもだけではないですが、犯罪件数を減らしていくか、と言うのを毎年チェックしておりますので、その辺りの部分と、あと市内の自転車関連事故件数というのも指標がありまして、子どもの交通安全教室などをして、子どもに事故がおきないように、といった啓発をしているので、そういった形で、安全確保というので、指標はのせている。

○前田委員

子ども自体が非行に走る、松原座長がおっしゃったような、相対的な貧困率が高くなってきているので、それと合わせて、非行率も比例して高くなっている。犯罪に巻き込まれるといったことよりも、犯罪者になってしまうというのもある。

うちの地域で言いますと、「万引き」です。小学生の万引きも結構出てきております。小学生だったら、叱られたら返すだけだからと言って、親がさせる場合がある。そのような形も含めた犯罪者にしないといった、あたりも必要ではないか。

それから、薬物ですね。薬物も低年齢化してきて。うちも、やばい地域になります。

○松原座長

ネットでの、薬物の売買もありますしね。

○子ども政策課 小林係長

一応、非行行為に関して4番の生きる力を育む環境づくりの所にあります。青少年の健全育成というところで、青少年の補導員の活動した指標や、学童の健全育成費用もありますし、中学校区でPTAの活動チームとの連携の中で、地域との関わりの中で健全育成の育む事業をやっていたりといった部分が、4番の所には入っている。

○松澤副座長

この計画と我々の今日の会議について、僕の最大の問題意識はP2に書いている、協働による取組と社会全体の支援という内容なんです。これが、4つの方向性のそれぞれの項目について具体的にどのような所と、どういった形で連携をしていくのか、それには、どういった方策を必要としていて、行政としてはそれについてどういった協力をしていくのか、あるいは主体的にしていくのかという所に、僕は興味があるんです。そのことがインデックスがないので計画全体との兼ね合いで、どのように書かれているのか分からない。後日で結構ですので、資料を提供してください。

それからP4以降ですけれど、まず、ここに書いている資料の内容に市の教育施設のことを書いていますが、6地区というのは、尼崎旧来の地区で考えているということでしょうか？提供区域ってところですか。

○保育施策推進担当 山根課長
提供区域で考えております。

○松澤副座長

それでね、下の公立幼稚園から企業主導型保育事業までこれだけ数がありますと書いているけどどこにあるか分からないし、定員の人数も分かりませんし、各地区で、どれぐらいのキャパシティがあるかもわからないし、その関係で右側の第1号、2号と3号との兼ね合いで、令和2年で解消と書いているけれど、地区ごとでみた場合に、本当に解消はするものなんですか？

○保育施策推進担当 山根課長

いま実際の状況は平成31年の状況になるのですが、今待機児童は園田地区がほとんど占めております。148人の4割以上近く占めております。

南部の方が待機児童が少なく、北部の方が高いと言うのが現状であります。特に、JR塚口界隈は、再開発されておりますので、あの辺りの需要が高くなります。

○松澤副座長

今のお話を聞くと、全体にはキャパは耐えられるけれど、地域偏在がある、逆に従来の設置では、北部が間に合わないというふうに見たら良いのか、それでも大丈夫なのかといった意味で捉えたら良いのか、どっちなんですか？

○保育施策推進担当 山根課長

集中的に保育所の設置であったり、職員の設置であったり、北部でさせてもらっている、常に千ぐらいの数が必要になってくるかと思いますが、600ぐらいは目途がたっているので準備をしていますが、それ以外は、更に進めていけないといけないという所で、3年4月は取り組んでいきたいと思っておりますが、特に北部地域は、その保育所の場所は、土地であったり、活用であったりと、今回は一か所用地跡地の活用をしたような方法をとったりもしたんですが、そういったことをしていかないと土地が見つからないといった実情もあります。ここを何回かやっておりますけれど、土地が無いといったものとなってきますので、私有地のこととなりますと、近隣の皆様であったり、地域の皆様の理解も必要になりますので、そのことも含めて、対応を更に詰めていかなければいけないと思います。北部の方では、そういった考えをしています。

○松澤副座長

いま説明して頂いた内容は、計画にあたるものというのはここに書き込みは、本体ではあると言うことでしょうか？

○保育施策推進担当 山根課長

本体ではP5のところに、全体の右下にしか書いていない部分にはなるんですけど、資料編の中では、こういうなかたちでとりくみたいというのは、記載はさせてもらっている分はあります。

○松澤副座長

何を言うてるかという、そのこと自体について問題だとは思いますが、計画の中で、きちっと書き込まれていなかったら、本当にやるのか？と市民からしたらなるのではないかと？そこが一つ。

それと、待機児童に関しては、その解消の見込みがあるという事は、待機児童対策ということではない、他のP6以降に書かれているような、その周辺の人、外的な事業というところに、そろそろ予算がつかえると考えられる。

僕は、そう勝手にイメージしている。そうしないと、その保育園や、認定こども園や、幼稚園を中核場所にするのか、それとも学校と連携でやるのか、という風に、もう少し、子ども子育てと、いま所管している保育を中心にした待機をどうするのかというのを超えた何かとか、新しい部分を、どうやって、どことリンクしてするのか、それを活用するのかとか、無駄をなくすのかとか、効果を倍増できるような取組をするのかとかみたいなのというプランがあったら良いなと思ったので話をしました。

○保育施策推進担当 山根課長

いま待機児童の方に走っているところがありますので、そのあたりのところにつきましてはなるべく早く解決したい。

○松原座長

待機児童の次は、学校保育になりますものね。

○発達相談支援課 加藤係長

「いくしあ」が去年 10 月から新設しまして、全体で毎月 2 千件以上の相談案件があります、尼崎の特徴として、先ほど意見がありました貧困問題もありますし、それによって、親御さんのこどものネグレクトとか虐待があります。複合的な問題もあります。それに対して発達相談支援課では診察とか検査とか、各専門職が子どもの色々な課題に虐待チームであったり、教育チームであったり、わたし達医療チームが関わったりと、一つの案件にみんなが入ってきて解決するといったフォローを「いくしあ」自体が尼崎の一つの特徴といいますかキーワードになれるように頑張っているところです。

○奥西委員

いま「いくしあ」の事で行われたかと思いますが、高齢者とのダブルケアの問題ですね。相談に 2 千件あると何件か入ってくるのでしょうか？だいたい結構ですので教えてください。

○発達相談支援課 加藤係長

高齢者のダブルケア？

○奥西委員

複合介護と言われているものですね。

○松原座長

親の面倒と子どもの育児と両方をやらないといけないというものです。

○発達相談支援課 加藤係長

ヤングケアラーと言って、小さな子どもさんが親の介護、例えば親御さんが病気で寝込んでいる、小学校 1 年生の子がずっと面倒をみているって言うのが出てきている。それに対する研修もしている。まだ具体的なことまでは出来ていないのですが、そういった子どもさんの悩みを全部「いくしあ」で受け入れて相談を受けている所から初めている。

○荻田委員

これに限らず、今回たまたま次世代育成支援で、わたしの立ち位置があまり理解できていないかもしれませんが、この場で議論をすることで言えば、先ほどから出ている、分野横断であったりとか、或いは、市民と行政の協働と参画だったり、孤立とか排除っていう所が切り口だと思うので、その視点で計画の中から、議論するべきことが、もう少し焦点化されないと、次世代育成に限らず高齢者保健福祉もそうなんです、なかなか意見が、出し難いと言うのが率直な感想です。

○松原座長

先ほどの、「いくしあ」で抱えるといっても、他の関連機関や事業者や、或いは、社会福祉法人、施設も相談機関も社協も、そういったことが、計画の中でどんな風に具体的に、市は、あれしますこれしますと書いてあるけど、市だけでは抱えきれないし、抱える必要もないかもしれない。専門の機関であったり、或いは市民の何よりも働きというのが大きいと思いますので、市民をどんな風に。

○子ども政策課 小林係長

協働の部分で言いますと、地域振興センターで地域課職員に関しましては、地域により関わると言

いますか、他の情報とか繋がりに、各関係機関で情報共有をすることで、いろんな繋がりが持てるような、ことが出来れば、地域の方とも出来ていくのかなと。そういった各関係機関の情報共有の連携が必要になるのかなと感じております。

○松澤副座長

また突っ込んだことを言いますが、いま話した内容は、この計画に書かれていますか？

○子ども政策課 小林係長

書いている部分は、地域振興センターとの連携の部分になります。推進活動にも書いているのですが。

○松原座長

しかし、地域振興センターはですね、割と、個別支援には関わらないといったスタンスできている。だから、なかなか、子どものそういった個別の問題に、どんだけ地域振興がやっていけるのかは。結局、社協に振ったり、民協に振ったりと、なかなか地域振興はそこまでは、個別支援まではいかないということで、あるいはもっと市長からの想いからしたら、もっと市民が学習してくれて、活動になっていく、そういった事を想定している所が結構あるので、地域振興は、あまり個別に関わらないというスタンスで割り切っているように感じる。

その時に、具体的な案件が出てきたときに、どんな風なかたちの連携が取れるのか、或いは情報共有が出来るのか、誰が最後、責任者となるのか、って言うのが、なかなか見えない。「連携」という名の下で、或いは、これからカルテを作ったり、情報共有があるかと思いますが、誰が情報の更新をしたり、中心になったり核となって、司令塔になったりするのか、という話がまだまだ無いんですよね。

無いことに対して、小林係長を責めているわけではなく、市、全体として無いので、これを考えていけないといけないのが、この委員会の仕事となりますので。「連携」となった時に、誰が、情報、権限、或いは、財政の中核を握って行って、最後のアカウントビリティというか市民に対しての責任とかを出していくのか、なかなか仕組みとして、まだまだ見えてこないし、また、それを、検討する話も、まったく具体化していないかなという、気がしています。これは、子どもの問題だけではなく、他の案件でも言えることですが。

しかし、そういった意味では、生活困窮を初めとして、色んな取り組みで、いま出てきた、問題を、見直して、ここで、何がネックなのかを洗っていったら、よりシステム作りになるのではないかと思っているので、その為に、この委員会で、個別計画をお伺いをしながら、何が足りない、何をブラッシュアップしていけばいいのか、という話をこの委員会でしていくというそういう位置づけです。

○松原座長

活発なご議論、ありがとうございます。時間の関係もありますので、次の報告をお願いしたいと思います。

○事務局

事務局でございます。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)についての報告を行う前に、健康増進課 堀池課長、保育施策推進担当 山根課長、家庭児童相談課 春名係長、発達相談支援課 加藤係長におかれましては、他の業務の都合により、ここで退席いたします。ありがとうございました。

【市職員退席】

○松原座長

それでは、引き続き、高齢介護課より、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)について、ご報告いただきます。西野課長、よろしく願いいたします。

【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について高齢介護課から説明】

○松原座長

ありがとうございます。

ただいま説明のあったことを含め、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について、質問等ございますでしょうか。

○包括支援担当 寺沢課長

子ども政策課からでてきたのですが、貧困とか虐待などいわゆる権利擁護の部分であったり、あと細かくは具体的には書いていないのですが、エンディング系の話なども今回少し幅広く扱わないとね、という議論は進めていっているところです。

○松原座長

特に認知症の方で新しい動きを作っているんでしょ。

○包括支援担当 寺沢課長

認知症は来年、キーワードは「引きこもらず外に出よう認知症の人も」というので、地域で行う色々な認知症のカフェというか集まりであったり、勉強会に関して助成を出します。地域の方が色々な方を認知症の人をウェルカムな状況にしていくための助成をします。だけど、まだまだ出す人は不安だ、その不安を少しでも解消するために個人賠償責任を、これは損害賠償を負った時だけになるんですけど、神戸と違って、少しでもご家族の方、支援する方が安心して送り出せるように、ご本人様を送り出せるような政策を充実していきます。

○松原座長

これは超過課税は考えているのですか。

○包括支援担当 寺沢課長

全く考えておりません。一般財源で。

○奥西委員

こないだ、1月の20日に分科会がありまして、今おっしゃられたこの調査の項目を精査したということで、ややコンパクトにして答えやすくして回答率をあげようと、いうふうな事なんですけれど、もちろん尼崎の独自の大きな事柄です。

ゴミ屋敷のこととか、8050問題、それからダブルケアのそういったことなども把握できるようなアプローチが出来ないだろうかみたいな、そういった検討がなされている。

その事は、第二回のこの会議でも話題になっていたことで、繁栄していらっしゃるであろうと思っています。

○奥西委員

次の8期の介護保険事業計画の事については、みなさんご承知のように社会保険、社会保障の審議会の介護保険部会の方で12月の終りにこれからの介護保険制度の見直しに関する意見の取りまとめが厚労省の方から出ていて、大きな、前に言われていた例えば要介護1、2をはずしていいとか、非常に大きいんですけども、一応今回先送りになったんですね。市長も小型の改正になるけれども、と言ってらっしゃったんですけども、やはりそれは解決されているわけではなく先送りされただけで、必ず次の9期のときにまたぶりがえす問題なので、そのあたりはやはり8期の事業計画の定めだけではなく9期も含めて考えていかないといけないのではないかな、と。

それから、介護保険の見直しの意見をみても、それから包括支援体制の取りまとめも行政社会の取りまとめも12月の終りに出た。その少し前にはいわゆる包括ケアシステム研究会の2018年度の報告も出た。あれの共通しているキーワードは地域共生社会ですよ。僕は地域包括ケアシステムという

のは、ものすごく荒っぽい言い方ですけども、病院以外の地域のどこかで高齢者を看取っていくシステムをつくるものだ、とすごく極端ですけども、暴論ですけども、いわば介護と医療の連携というものに特化したものかなと思っていたのが、今や地域共生社会という大きな言葉がそれぞれ共通しているんですね。横浜へ行ったときに、次の議題にも繋がる事ですけども、8期の計画の中で地域共生社会という、それから包括支援体制をどうしていくのかという事に関連して言うと、地域包括支援センターがどういうふうな役割をこれからさらに負っていくのか、あるいは他の分野とほぼほぼ統合されていくような相談機関としてあがっていくのかという事が気になるところです。

○前田委員

私は、包括の委員ですけども、3年ほど出席しておりません。すいません。月曜日なんですけど、月曜日だけ出たらいけない掟なので、すいません。

意見を統一するポイントのところ、基本的な質問で申し訳ないです。

介護予防、健康作りの推進の健康寿命の延伸というのを、これ各自治体が今自分のところで、おじいさんがこんなやってるっていうのがあるのですが、それと共に奥西先生がおっしゃった地域包括ケアシステムを各自治体にオリジナルでポンポン出しています。例えば、認知症初期集中チームがこれだけ動いてこれだけ深くやっていますみたいなかたちなんですけども、尼崎が他の地域に誇れるかたちで何かモデルみたいなことを、どんなことをなされているのかな。

○包括支援担当 寺沢課長

それは、私の方からお答えします。

今は、生き生き百歳体操とか、高齢者ふれあいサロンというところで、数はアレですけども、参加されている方は非常に御認知されているのかな、というのがうちの売りだと思っています。

それに加えて、神戸市ばかり言うのですけども、フレイルチェック、いわゆる東大の飯島先生といっしょのフレイルチェックというのを今年から始めています。今はモデル的にやっているんですけども、将来的にはそれが各地区でそういうことをやろうということで、フレイルチェック隊というのが色んな所であって、みんながチェックし合う。エビデンスなんかも、今、効果測定もバラバラでやっているんですけども、そのチェックを統一して見れるような仕組みになっていけばいいな、と思っています。

あと、一つこれから売りになるのかな、というのが介護予防の市民啓発のところになります。今日は持ってきていないんですけど、今年、つい一週間前、介護予防ハンドブックというのを発行しました。

ご承知だとは思いますが、地域ケア会議で自立支援型のケア介護をやりなさいと言われていてうちもやっているんですけども、その課題は結局専門職がご本人様に色々助言してもなかなか心に響かない、というのが大きな問題になっています。

それは口頭でバンバン言うだけなので、だったらまずはちゃんとしたペーパー、まあ紙ですね、冊子にしたものをしっかりとお示ししながら言えるようにしよう、それは専門職がみんなそれを地域の方に伝え合っていこうという取り組みもしていこう、と。

○前田委員

わかりました。

いきいき百歳体操に関しましては、これはうちの学校が委託をうけてしている部分もあるんですけど、一つ効果測定できていないんですよ。来はることは来てはるんですけど、結局何人来はただけしか出来ていないんで。何か効果測定してはりますか。追跡で。

○包括支援担当 寺沢課長

まだ開始後一年というところで、一回くぎってしまっているんですけども、いわゆる握力だとか、TUGでいわれる5m先歩いた速度とか、それを経年的に追って3年前ほどにエビデンスは出しました。やっぱり、かなり高い方、というか握力もそうですし、TUGの速度なんかも向上している。

もう一つはチェックリスト。必ずとってもらっていて、生きがいができたとかという回答をいただいている方が一年後には大きく増えた。

○前田委員

あと、フレイルがたぶん今後の各自治体が全部間違いなく入れてきはるところなんですが、自治体の話を聞いてますと、身体的なフレイルがロコモやサルコペニアに集中しはるところもあれば、社会的もしくは精神的なフレイルあたりもやっけていきはるところもあるんですが、どんな感じでフレイル、もう身体に絞られますか。ロコモに絞られますか。

○包括支援担当 寺沢課長

フレイルの3要素と言われているのが、口腔・栄養・社会参加なので、やはりそこは三位一体でしっかりとやっけていきたいというのがうちの考えで、歯科衛生士さんとか栄養士さんとかを巻き込んでチェックの時に一緒にお話しするとか、定期的に何か催しをしていこうね、市民の方に響くようにしようね、という動きをまさに8期の計画には盛り込まないといけなかな、と。

○前田委員

有難う御座いました。

○松澤副座長

1月20日に、僕も委員なので出ないといけなかったのですが、出れなかったので、たぶん僕が言ったとすればという事で、まず一点は保険財政。

今年はまだ今期の1年目しか決算が出ていないと思うんですが、あ、2年出ているか。どうなっているんですかね。保険財政そのものは収支で言うと黒字なのか赤字なのか。僕の予想では、たぶん黒字だと思っているんですけれどね。

その理由は何かという、一つは総合事業の問題と、それから各施設との1から5までの要介護者を対象としている事業が残念ながら窓は開いているけれども人出不足でフル稼働していないところが結構いるので、ひょっとすると黒字じゃないかな、と。これはうちの事業所も同じ状態なので。入ってくるお金も少ないけれども、人出がないので、そのぶん支出が減ってまあ赤字が減っているというイメージ。同じことが起こっているんじゃないかな。

そうすると、行政はきっと二つのことを考えはるんですけれども、たぶん前者のほうが多いだろうと思うのは、これで保険料を上げなくて済むと考えはる可能性が高い。もう一つは、その8期収支でプラスになるかもしれないというものを、どう今、委員の皆さんがおっしゃってるような独自事業であるとか、仮に重点化した事業で使うか、どっちを考えはるんやろ。非常に興味があつて。

○松原座長

そこまでで何か、お答えがあれば。

○松澤副座長

いや、言いたいだけやから。

○松原座長

お答え出来る範囲で、どうぞ

○高齢介護課 西野課長

まず、第8期計画につきましては、今後策定部会で、前回につきましては7回開催させていただいているんですね。その中で具体的な案というか考え方についてはまとめていきたいな、と考えております。

○松原座長

それで財政は黒字なんか赤字なんか、まずそれも話がありましたが、どのような見通しですか。保険財政。

○市川部長

財政上は、ほぼ計画見込み通りです。

ただ、総合事業については、当初計画の時に見込んでいたような専門型と標準型が、どちらかというところ専門型の方が多いと思っていたのが、標準型、ああごめんなさい、要は単価が安い方にダーっと流れてきているんで。元々は総合事業の標準額を超えてしまうんじゃないか、という事で報酬を下げる、金額を下げるという事を言ったんですけども、とてもじゃないけれど、それを下げた場合、今フォローは全部やってくれているのが圧倒的に多いので、これについてニーズは一回90パーまで落としましたんですけども、そのまま継続しています。恐らくこれは解消されないと思います。(1:19:21)

で、その部分でいくと、総合事業のパイというのは十分賄えるだけあるんですが、ただ短期的に見るのではなく長期的にみると必ず財政が破綻していくのが目に見えているので、今回仮に黒字になったとしても、新たな事業についてはインセンティブの交付金がありますから、それでもって色々な事を考えていきますけれども、基本的には蓄えというかたちでしっかり残しておきたいと思っております。

○松原座長

基金はどれくらい。

○市川部長

3年で1回チャラになりますから。

○松澤副座長

もっと言うと、総合事業の末路・動向・始末、ですね。これは一つはおっしゃるように9期でなくなるものか。

要支援、ごめんなさい要介護1・2ぐらいまで落とすととなると全然別物となってしまうというイメージはできるんだけど、じゃあそれが何ていうか、すいません不適切発言、企業の中に残った時にどうなるか。事業はあるけれども、事業の計画はあるけれども、実際の事業として効果があがる仕事が出来ているかということになると、たぶん出来ないまま続くんやろうな。そうすると、それはどうするの。

いや、どうするのというのは、計画にあるからやらなあかんけど出来へんという意味ではなくて、そこでほんまにやらなあかん事が介護保険の事業者や何かには出来ないのを誰がどうやってやるか。まさにこの企画の中で一番考えなあかんところはそこやと思っているので、そこをどうしようか、と。

○市川部長

うがった見方ですけども、今の総合事業で特に地域支え合い事業などというのは利用者の自己負担分でもってそれ以上の報酬はその担い手に払ってはいけませんよ、ということになっているので、それでなかなかやってくれはる人っていないんですよ。それにオンするとやってくれはる人もいないかも知れない。それが今ネックになっています。それでほとんど広がっていません。

で、次の見直しの方向性を厚労省が出しましたけれども、その中では何ていうのかな、有償ボランティアの報奨についても財源あげてもいいような方向で膨らまそうとしてくれている。それは良い事なんですけど、恐らくこれは、要介護1・2に広げていく布石だと思っています。ですから、恐らく次期9期にはこっちにもってきはって、パイとして給付費の抑制を図ろうというのが厚労省の本音ではないかな、と思っているので、そんな感じになるんじゃないかなと思っています。

○松澤副座長

そしたらどうするか、やな。

結局は、7期以降は自治体の裁量がすごく増えてきているわけじゃないですか。ところが、その裁量についてはある意味カギのかかった部分とか輪のかかった部分とか、それを出ようと思うとそれはお前のところが自分で考えや、という話なんでしょうね。そのあたりのバランスをどう取るかと言うと、ちょっとなかなか難しい。保険財源という別財源だからまだ使途に入れるけれど、国家がどういうのかな。(1:22:18)

○松澤副座長

もう一つ最後は、奥西先生がおっしゃったように地域包括の役割ですね。これを高齢限定でこのまましばらくいくのか、もう少し地域福祉計画で言っているようなかたちで広がったものとして見た時に、今の構成、委託の方法、それから地域での役割、他の機関との連携の方法というところをどうするかというのは、もうちょっと真剣に考えないと。

今の包括のようにやれと言われてもね、なかなか難しい。

○松原座長

あれ、しかし目一杯やったら、もう脱高齢者やな。

高齢者に限定しないというふうな方向で地域包括が動いている所が多いんじゃないですか。分母が。

○松澤副座長

その場合はどこが担っているかという違いが大きいと思いますね。

○松原座長

そのあたりで、何か荻田さんありませんか。地域包括の在り方とか。

○荻田委員

地域共生の奥西先生がおっしゃった報告書が出て、今後の流れ的には社会福祉法の106条のところに新しい項目が加わって、包括的な支援事業が制度化されていく、今モデル事業でやっている事が制度化されていくと、全部の自治体の姿勢ではないと聞いているんですけど、包括を含めた高齢、介護、子ども、障害。あ、ごめんなさい。高齢、障害、困窮、と障害を含めて4つの補助要綱を一本化して財政支援も一つにしていくという方向が出ているので、それが遅かれ早かれ自治体にとってすごく影響がある事なので、今度の第8期の計画のなかで包括の役割をどう考えるのか、と言うのはおっしゃるように一つあるかな、と思うのが一つと、地域共生の中でもキーワードになっているのが断らない相談支援と参加支援、社会参加支援というところで、尼崎でやっている認知症の方の外に出ていく社会参加支援というところと、あと総合事業と絡めていくと、認知症以外の高齢者の方の生きがい仕事みたいなところをどう結び付けて考えるのか、ということも一つあるのかなということは今話を聞きながら思いました。

○松原座長

地域包括がだんだん福祉事務所みたいになっている。どう考えたらいい。

○松澤副座長

生活保護しない福祉事務所。

○包括支援担当 寺沢課長

今、私の、課長としての意見とすれば、僕はもっともっと様子見だと思っています。

明石でも、どうも入れたと聞いていますけれど、現場はかなり疲弊していると僕は聞いています。なので、わが市の実情で言うと、これだけ困窮されている方が多いし、精神的にももちろん、障害がある方も多い。そんな中で各部がやはりある程度グリップしっかりしているんですよ。それがわざわざ他の都市では出来ていないから一本にせい、と。(1:25:24)

出来ているところを一本にするのを我々が率先垂範してやるべきでは今はない、というふうに思っているんで、8期計画ではもうしっかりと包括支援センターでは高齢者を中心としながら地域の方とにみんなで支え合っていくかということに特化すべきかな、と。

○市川部長

地域包括支援センターも高齢者等々を運営する社会福祉法人に旧来の在宅支援センターがそのままなっているんですね。高齢者に特化した法人さんなんですよ。そこに色々な障害や子どもや貧困やもっていったら、もうスキルとしてないので、現実的に我々直営でやるのであればもっと色々な事は考えられますけれども、委託という方法をとるのであれば、今の受託法人ではそのような力がないと思いま

す。

という事は、箱を行政が用意してあげて、複数の法人でそれぞれの専門家が同じところに要は窓口として設置出来るような体制が現実的かなと思っていて。それが実は南北の保険福祉センターがそんな発想なんですよ。それぞれがバラバラになっていたものを一本にする事でワンストップの窓口を実現したということなので、実現するならばそんな手法を考えるしかないのかな、と思っています。

○荻田委員

もう一つだけいいですか。

意見聴収のポイントのところに書かれているようなかたちで尼崎の今の現状、生活支援体制整備の協議体の協議での課題化がどのくらい進んでいるのかというのがわからずに申し上げるんですけども、そのあたりは何か各地域で話し合われている地域のニーズなんかを反映させるような余地などは今あるんでしょうか。

○福祉課 高橋課長

前回の地域福祉ネットワーク会議の中でも出ていたんですけど、場ですね、場が足りないという意見がかなりありまして。【前田委員退席】

そういったものについては、また今回の高齢者保健福祉計画の中でも場所をどうしていくのか、それが生き生き百歳体操の場所であったりとか、サロンの場所であったりとかということになるんで、そこは今後高齢者保健福祉計画の中で言っていないといけないのかなということもありますし、ちょっとずれる話になりますけれども、地域の社会資源を把握していく、それが人なり、物なり、場所なりということなんですけれども、市の方でシステムを導入して地域振興センターを中心としてですね、そういった地域の社会資源を把握していくという取り組みを検討していたんですけど、ちょっと今、止まっていたんですけども、もう一度そういうシステムを入れて地域振興センターを中心として社協さんと連携しながら、人、モノ、お金って言うのとあれですけども、場所であったり事業所であったり、というものを各シェアにシステム導入というものの検討が改めてスタートするというかたちになります。

そういったものを含めてより今後、各課の持っている情報の連携というものを進めていかないといけないのかな、と思っています。

○松原座長

色々な機能を集約していくっていうのが一つ効率化という意味でもすごく良いし素晴らしい事で、南北のセンターもそうだろうけれど。

ただ、その時に生活圏域、子どもとか高齢者とか障がい者が生活圏域からかなり離れていって、既存の例えばもう既になくなっていますけれども、老人福祉センターが廃園になってくると。そうすると、遠くまでいかなあかんし、また老人福祉センターが担っていた機能なんかも変わってくる、と。

そうしたら、先ほどのフレイルチェックなんかはどういう身近な所で出来たり、あるいは百歳体操をどこでするんやという機能の統廃合というのがドンドン今進んでいるなかで、生活圏域から遠い所になった時にどんな風に移動とか、あるいはサービスのアクセスを確保できるか、というこういう問題がやっぱり表裏に必ず出てくるので、そういう問題点がありますよね。伊藤委員も何かあるでしょ。

○伊藤委員

はい。

すいません。あの、子どもの福祉の立場なので、お伺いしたかったのが、先ほどあの認知症の方の引きこもらず外に出ようのカフェの助成とかが新しく始まったりとか、ふれあいサロンの取り組みがあるという事だったんですが、その異世代交流みたいなかたちで、子どもと高齢者との、子どもにとっても高齢者にとっても居場所になるようなその地域の取り組みみたいなのが計画の中であるんですか。

○包括支援担当 寺沢課長

今、子ども食堂ってのが最たるところになっていると思います。

で、そんな中で、まず認知症カフェに関してはどうしても今は御家族の方とか、支える人たちをいか

に支援していこうか、そこにじゃあ他の世代の方々っていうのはもっと検討が必要かなとは思っています。やりたい事はやっていきたいと思っています。

あとサロンとか、もっともっと若い方に入っていただきたいところなんですけれど、実態をいうと、やっぱり時間帯で言うとご高齢の方が活発に動くのが午前中、午後。で、それ以外、夜になると若い人とかお子様ってなってくるので、そこで繋ぐものがあればいいなっていう気がしています。ちょっと地団駄なところですよ。

○高齢介護課 西野課長

実は今進めている計画で、健康ふれあい体育館、これが老人福祉センターと体育館を一緒にした建物を建てようという事で、具体的に言いますと武庫地区の福喜園と武庫体育館、あと大庄の千代木園と大庄体育館。

で、今、武庫の方が大庄よりも一歩早めに進んでいるんですけども、その健康ふれあい体育館なんですけれども、出来た暁には子どもさんも来る、お年寄りも来る、ということで多世代交流というのを一つのコンセプトにしているんです。

そういう中で、例えばですけども、囲碁将棋などをとりましても今の老人福祉センターでしたら60歳以上ですからお年寄りしかいないんです。当たり前の話ですけども。それが例えばですけども、健康ふれあい体育館となると、子どもも来る。じゃあ、おじいちゃん一緒にやってよ、みたいなことも実現していく可能性があるのかな、と。そういうふうな所で、多世代交流、お子様と高齢者の関わりみたいなものが出来ていったら良いな、と考えております。

○伊藤委員

なるほど、良いですね。有難うございます。

神戸市のほうが、先ほどからフレイルでも神戸の話がよく出ていますが、自治体の取り組みじゃないんですけど、民間の社会福祉法人さんで高齢者の入所型の施設とかを開放して、子どもが学童みたいなかたちでそこに自由に出入りしているというのがテレビとかで特集されたりしてて、結構どちらにとってもすごく何ていうんですかね、実りがあるというか、ですね。そういう場が地域地域にある、入所型の施設でなくても誰でも開放的に出入りできるようなところがそれこそ生活圏域のなかにある、わざわざ行かなくてもいい所があるとすごく良いなというふうに思いました。

○松原座長

活発なご議論、ありがとうございます。時間の関係もありますので、次の報告をお願いしたいと思います。

○松原座長

それでは、引き続き、地域福祉推進協議会の「複合的な課題を抱える事例検討チーム」の実施状況について、南部福祉相談支援課長よりご報告いただきます。作田課長、よろしくお願ひいたします。

【「複合的な課題を抱える事例検討チーム」の実施状況について南部福祉相談支援課長から説明】

○松原座長

ありがとうございます。林所長から補足などありますでしょうか。

○林所長

第2回目で委員からの意見が分かれまして、迷走したんですけど、いわゆるその事例を通じてですね、複合した課題をどういうふうに解決していくのかという仕組みを作っていこうというメタレベルの議論と実際にその事例から何か解決策を探っていこうという個別課題を脱却して普遍化した何らかのその社会資源というのを作り出していこうというふうな意見とで、どちらでいこうというので対等していたかんじですね。ただ、メタレベルでいうと、イメージ的に国でいうと多機関協働の包括支援員なんですけど、あれはあれで小規模な自治体では成功するけれども、尼崎のような自治体ではなかなかしんどいところもあるし、そこをどうするかというところで中々意見が深まらなかった。(1:43:15)

というところがあるのと、私自身は生活困窮の実態がですね、対象者を限定しないというところもあるんで、それでいうと包括支援員に相当するような役割をこの生活困窮でやるべきかなとは思っているんですけど。実際には、その、周囲の、庁内的にもそうですし、関係機関などでも、生活困窮という必ず一つのカテゴリであるとか、あるいは他の窓口がやっていないところを見る、ニッチな窓口ですよというふうなイメージしか持たれていない、というのが実際に感じているところなので、その事例を、今回で言うとき引きこもりになりますけど、今現在所管しているところがない、実はいろんなところがちょっとずる噛んでいるというところの課題を取り上げることによって、実はいろんなところで持っている資源を体系化をして、その中で抜けているところ、あるいは抜けているところがあるとしたら、そこを地域で担うのか、ソーシャルビジネスで解決できるのか、行政じゃないとできないのか、というところを協働で検討していくことによって、一つの解決に至るプロセスというのを、我々もその関係機関も含めて、体験をするということで一度進めていく中で、そのメタレベルの仕組みというのとは見えてくるんじゃないかなというような考えを持っています。

○松原座長

この資料 3-6 の表で支援調整会議の違いという分が下に書いてあるんですけど、支援会議と支援調整会議は必置のもとで二つを使い分けなさいというものですか。どういうふうに理解したらいいですか。

○林所長

支援調整会議は今その、我々が相談を受けている方に対しての、支援計画をたてる時にですね、支援計画に関係機関とともにこれでいいのかどうかというのを確認しあう会議。支援会議というのは、我々が現在支援しているしていないに関わらず、あるいは他の関係機関が、支援をしている、あるいは他の関係機関がキャッチをしたけれども、まだ支援に入れていないという人に関して、今後どのように支援をしていったらいいのか、あるいは支援につなげていくにはどうしたらいいのかということに関係機関間で情報共有し合って、今後の方向性を決めていこうと、そういうふうな会議になります。

○奥西委員

どちらかという支援会議というより支援協議会みたいなかんじですね。言葉の響きとしては。

○林所長

そうですね。主に我々が活用するとすれば、どっかの窓口でこの人心配だなとは思っているけれども、その人が支援を拒否している、あるいは、まったくその他の機関が関わっているかが分からない、というふうな状態のときにこの人なんとかなりませんかというところで始まる会議が支援会議。

○福祉課 高橋課長

本人が支援に同意をしていない人をどう同意に結び付けていくのかと、いうのが、たまたま困っているというのを聞いた、今までだったらその人が本当に困っているという状態にならないとアプローチできなかったけど、それをどういうふうにして前の段階から支えていくのかということも含めて考えていくのが、協議することができる。

○林所長

従来ですと、ご本人から同意をいただけないと、その方の個人情報を他の機関と共有することが、出来なかったんですけども、そうするとご本人が、先ほどもありましたように、引きこもりのように、親御さんから、連絡があっても、子どもさんからの同意が無い場合に、子どもさんの情報を他の機関と共有することが、できなかったんですけども、この支援会議では共有することができることになっています。

○松原座長

他の委員はどうですか。

○南部福祉相談支援課 作田課長

今、現状ですね、青少年課の方で、今年の1月20日からひきこもりの絡みで、若年層、概ね二十歳くらいまでを対象に事業所さんに声をかけて、一応決まりまして、その事業所さんが本人の同意のもとアプローチしたりして、若年のところから未然防止をしていこうかという取組を初めて始めたところでございます。

○松澤副座長

主な局はどこですか。

○南部福祉相談支援課 作田課長

こども青少年局の青少年課です。

○福祉課 高橋課長

そういった事業については、今年の1月20日から概ね、15歳から20歳、青少年及びその保護者、不登校やその経験があり家に引きこもっている、その他将来などに不安を感じている人を対象に、これは委託してですけども、相談のスペシャリスト、社会福祉士とか精神保健福祉士がご自宅に訪問して相談したりとか、そういったかたちの対応をしていくと、これを来年度ですね、今20歳までというのを29歳まで引き上げるようなかたちで拡充をしていこうというふうに青少年課の方では考えています。そういったかたちになります。アウトリーチだけじゃなくて、当事者の会などそういった家族の支援、そういったものも含めてひきこもりに対応していこうとふうな動きが今進めている。

○奥西委員

先ほどの地域包括支援センターの役割の拡大の話につながるところなんですけど、やはり連携型というか協議体型というかそちらのほうがいいのかなとは思いますが。実は、私福井県の坂井市の方で、モデル事業をやっています、それにも関わっておるんですけど、坂井市の人口は9万人で、こちらは40万をこえているということで、同じようには語れないのですが、坂井の方ではコンパクトに窓口を設けて、そこにすべての課が入っているんですけど、尼崎の規模になってくると、複雑な問題がいろいろ錯綜するだろうし、部署もたくさんあるだろうし、何といてもボリュームが違いますから、そう考えると、連携型、協議体型とって、それを地域包括にぼーんといつてとというわけにはなかなかならないのかなと。坂井でもよくいっているのがワンストップサービス、ワンストップで受けるというのが、重荷がワンストップになってしまうんですよと、結局ワンストップしたところで全部抱え込んでしまいいしんどくなるから、一種の責任も分担して連携型でやろうというかたちでやり始めたんですけど、どこかに窓口を設けて振るということでは対処できる問題じゃ、そもそも無いし、もう一点、今の報告を聞いていると、資源作りというところに焦点が行くんですけど、臨床的な場面においては、関わっている地域のアセスメントの統合とかね、統合的アセスメントという、その方をどう思っているか、というところがじっくりやっていくとチームも育ってきて、お互いに共有もできるんですね。次にその解決の支援探しをするとそれまでのチーム、これは自治体もそうだと思うんですけど、この問題に対する実態が育っていかないというのはあるので、地道にそういう意味では事例検討を重ねていくことが大事かなと思います。

○松原座長

これはちょっとテープを起こして、オフレコにしてほしいねんけども、先週に神戸で、引きこもりのあり方対策の在り方の提言を僕が座長で作って、出してんけども、既に政治日程で引きこもり支援室ありきでワンストップでそこでやりますというふうに市長が言ってしまったものやから、奥西委員がおっしゃったように、やっぱり各とこでそれぞれ実態があつて、そのチームをちゃんと作って行って、いろんな事例を見て行って、どんなふうな対応があるのか、年齢や引きこもりの原因や、家族関係などいろんな、パターンを見ながら、神戸も少なくとも、国の推計だと6千人いるんですよ。1万人くらいいると考えたほうが良いと思うので、尼崎も2千人くらいかな、そしたらチームだけでは間に合わないし、ある程度累計パターンを見ながら、どんな介入をしたらいいか、どういう介入が今まで失敗だっ

たかとか、累積とか集積が必要でそういうふうな司令塔としての役割を支援室がすべき。それで、各区くらいでチームをいくつか作って精神保健福祉士がリーダーのところもあれば、スクールカウンセラーがあるいは社協のコミュニティワーカーがっていうようなチームを作りながらやっていったほうがいいけど、どうしてもワンストップで解決しますからと言い切ってしまうところがある。連日電話がなりまくりみたいな状況になっている。政治家というのは明石がやっているからとかどこがやっているからとか。政治家はスタンドプレイをするから、現場はそれに振り回される。

○松澤副座長

丸ごとの件で言うと、この企画の具体的な内容が出たのは、去年の地域福祉専門分科会でご報告いただいたのが最初だと思うんですけど、そのときに僕は面白いなと思ったんです。その後機会があって出席させていただいてお話を伺って行って、間違いなくこれは、この最大の理由が何かというと、行政の関係の部門が集まるということと、その行政のしている政策やサービスをそれぞれ出し合って、これは使えるだろと、これでいったらどうだろうかという、検討をされているということが一番の現象。そのことと行政以外の制度機関であるとか専門機関であるとかというものをどういうふうに結びつけるのかということが、どうなるんだろうかと、これからの課題かなと思っていて、楽しみにしている。

その中で、ひとつ、出席していて思ったのが、現場の方が実際協議していかないと、課題の本当の問題点はどこかというのが見えにくいのかなと、というのはありました。一方で、地域包括の話ですけど、地域包括を考えると、次に出てくるのが協議体の問題なんです。この二つはほぼ、関係しているんで、その協議体を今は社協事務局とかでもってというやり方をしているんだけど、そこで既にいろんな課題が出てきている。今日の社協の事例検討ですが、子ども食堂をやっている知的障害の男性をテーマにした協議なんです。ということは、協議体で完結しているところがある。そこはつながっていないんですよ。そこをどうつなぐかっていうのを、考えるべきなのかなと。そうすると今僕が言った言葉で言うと、包括っていうのは、もうちょっとこう意味を広げないと。ところが意味を広げると言ったって、今までのやり方で広げられるのかって言ったらちょっとしんどい。そのつまりを解消する方法をもうちょっと考えないといけない。

なぜそれをするかっていうと、介護事業計画は来年度作成で来年度末に出来上がる。地域福祉計画はその次の年に策定をする。地域福祉計画が後なんです。子どもの計画もできていますので、それで我々が今議論しているコンセプトというのは、どこで反映できるのという、政策との兼ね合いなので、その中から何かエッセンスがあってこれは使ってみようかというのが、どこで活かされるのかというのが、ちょっとよく分からない。包括と協議会の関係、それと業務分析みたいなものがどこでできるんだろ、僕は最低6支所単位で落とさないと無理だろと、あと南北があるのでそれを吸い上げる部分と、地域におろしていく部分と、下していくときに、2所化した保健福祉センターの手足というのは、6支所ではどこなんっていうのは、中々見ものやなと。どうすんねやと。多分そっちも困ってはるんやないですか。

○松原座長

それに加えて、昨日市長とお話したときに、市長はやっぱりどンドン現場に職員が行ってもらって、現場体験を作ってほしいと、それについてはもっと社協が仕込んでくれと。というようなことをおっしゃっていたんだけど。だから個別支援をしないとって言ったけど、個別支援と地域支援と分けれるものではないので、そこらへんで地域課が勘違いしているんじゃないかと市長もおっしゃっていたんだけど。そういう支部レベルでの動きと南北に分けたこの二つとどんなふうにかましていくのか。まさしく奥西委員がおっしゃったように人口9万とか、くらいだったら支所での動きっていうのは、充実させていくのは必要やし、もう一方でこうやって南北で集約させていこうというので、そこらへんをどんなふうな、重複をしていくのかというのが、ちょっと市長のお話からはまだ見えていない。そういう問題はありますね。

○松澤副座長

行政が分けたサービスや施策、人的支援含めてですけど、自由かどうかはわからないけど、核にあって、それで使えるものは吸収すると、そうやってうまくいかないものは、一緒になって考える。そういう、伝え方は転換しないと、今までどちらかという行政がやってきたものを外に出そうと、それでや

れるならやろうとしてきたが。

○松原座長

動かした問題とある種性質的な権限を行使しないといけないような、そういう行政行為なんかも結構入ってくるので、そういった意味では行政が2択みたいなかたちで安易に出していくのはちょっと、少なくともチームではやっていけないといけないんじゃないかなと思いますけどね。

○松澤副座長

蛇足ですけど、次のこの機会のときにさっき寺沢課長が言った「地域包括支援センターは、やっぱり高齢者中心にやらないといけません。」とおっしゃいましたよね。

○包括支援担当 寺沢課長

という雰囲気ではいいました。

○松澤副座長

高橋課長は違う考えですよ。私が聞いている分には。二人でここで議論しませんか。というのは、中での政策の違いなのか、一緒だが方法論が違うのか。何かそこにこう新しいインパクトを与えることで同期したり、コラボの形に見えたりとか。我々にはそのあたりがわからない。

○包括支援担当 寺沢課長

社会福祉協議会という存在ともっともっと一緒にやっていきたいと考えている。

○障害福祉政策担当 富田課長

高齢とか子どもっていうとパイが大きい。対象者が多いので。それをやるだけでもなかなか対応しきれない。わたしたちの障害の分野っていうと、逆に対象者は狭いんです。その代わり、例えば、お父さんお母さんが70代、80代、子どもさんが50代で障害となると、それだけで複合的な課題を抱えている。となると、障害から見るとすべてを抱えて対応したらいけないので、実は関わりたいんですよ。ただ、結局は誰もやってくれないから、障害は自分で切り開いていってそれぞれの関係機関に入っているってやっているんですね。

窓口の対応についても、今回2所化に向けて、障害が何をしたかっていうと、今までは、申請を受け付けて、自立支援給付って処理をするだけ、だったんですよ。それじゃ持たんのですよ。今は何が、体制変わったかっていうと、地区担当になったんですね。要は、小田地区、中央地区、大庄地区それぞれの地区に担当を決めて、支給決定はそれぞれその地区のメンバーがやるというかたちにして。それは近い関係、顔の見える関係でいろんな情報も集約するっていうかたちをとっているの。

そういった意味で地区を分けるというのは、2所でもできると思うんですね。別に地区にいらなくても、そこまでいって話が出来れば、だから各それぞれの分野っていうのが、それぞれの地区担当というかたちをとったとすると、それぞれで連携を図ろうと思えば図れる。もともと福祉事務所というのは保護が中心で、保護は地区ごとで分かれてやっていることを考えれば、そういったやり方をするだけでもかなり、距離が近くなって、専門チームがそれぞれの地区の動きを出来たりするわけなんですね。

それに社協の地区の方が入り込んでいくと、それだけでチームにはなると思います。そういった組織建ての工夫をするだけでも、コミュニケーションが近くなる気はします。いろいろな考えがあると思いますので、僕は今日聞いていてそう思います。

○松澤副座長

さっきの二人というのをやめて、三人でやってもらおう。

○松原座長

防災からも入らなければいけない。

○松澤副座長

それは、こちらが武装してからでいいのではないか。

○松原座長

いやそうではなくて。このチームは防災が弱い。

○松澤副座長

確かに、ベースはそうかもしれない。災害時にどうするのかっていうこと。

○松原座長

尼崎は災害のリスクが高い。たまたま、去年も一昨年も外れただけで。今年は尼崎だという覚悟で行かないと。どれだけ死傷者を減らせるか。

3 事務連絡

○松原座長

それでは、事務局より事務連絡をお願いします。

○事務局

事務連絡が、2点ございます。

まず1点目に、この市民福祉総合政策学識者会議ですが、1月28日に実施した第2回及び本日の第3回において議論された内容を事務局でまとめ、2～3月中に、松原委員長、松澤副委員長と協議させていただき、今後の議論のベースとなる案を取りまとめていきたいと考えております。

そのため、次回の開催予定日ですが、新年度のできるだけ早い時期に開催できるよう取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。なお、日程については、また別途事務局より連絡いたします。

次に2点目ですが、社会保障審議会の会議日程についてです。第2回地域福祉専門分科会は、既に電子メール等で連絡させていただいておりますが、令和2年2月26日（水）17時より19時まで、尼崎商工会議所702号室において開催いたしますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

3 閉会

○松原座長

それでは、時間となりましたので、第3回市民福祉総合政策学識者会議を閉会します。お疲れ様でした。

以 上